

事業計画 並びに

予算について

基本方針

地域福祉は、国の主導により「地域共生社会」に向けて、具体的な取り組みが進んでいます。「地域共生社会」とは、「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として関わり、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会であるとされます。

その実現のために各自治体において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①断らない相談支援、②参加支援（社会とのつながりや参加の支援）、③地域づくりに向けた支援の3つの事業があります。これらの事業（施策）は、各自治体が実情に応じて採用するものです。

地域福祉を担う社会福祉協議会は、今後、直面する地域の福祉課題に対して「地域共生社会」に向けた体制づくりに努めることとなります。当社会福祉協議会もこのことを基本として、地域の現状を把握しつつ、町等の関係機関と連携して取り組むことが求められます。

地域福祉の今日的課題でもある貧困・低所得・引きこもり・孤立・地域社会のつながりの希薄化等々の問題の背景には様々な要因が潜んでおり、その個人個人に対するアプローチや個別支援が重要となります。そのためにも総合相談や生活困窮者自立支援事業等の様々な事業を通じて、個別問題への支援・解決に取り組むこととなります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化してきた中で、感染防止対策の実施により、人と人が接触する機会を極力減らすことが求められておりましたが、今春には第2類感染症から第5類感染症への移行が予定されていることを踏まえ、徐々にではありますが、中止しておりました事業等の取り組みを再開していきたいと思っております。しかしながら、県内においても新型コロナウイルス感染症による死亡例もみられることから、社会福祉協議会では一応に、感染拡大の防止対策に努めるとともに、表裏一体で各事業を実施してまいります。

また、全国各地で頻発する地震や台風・集中豪雨による自然災害への備えについても、平常時からの取り組みの強化が求められます。以上の点を踏まえて、当社会福祉協議会は、福祉分野だけでなくさまざまな、幅広い分野で川本町をはじめとする町内関係機関や島根県社会福祉協議会と連携・協働し、地域における生活・福祉課題の解決に向

けて取り組んでまいります。併せて、役職員の資質の向上、サービスアップを含む組織の強化を図るとともに、事業内容の周知・広報のために、開設していますホームページの活用により、地域の皆様の更なる利用の支援・促進を図ってまいります。

重点目標及び主な事業内容

(一) 地域福祉活動への住民参加の促進

- ① 小地域福祉活動の推進
 - 人材の養成（福祉講演会の開催、老人クラブ活動等）
 - 社協としての支援体制（定期的な見守り活動等）
- ② ボランティアセンターの基盤強化
 - ボランティアセンターの基盤強化（ボランティア団体との連絡調整・研修会等）
- ③ 福祉教育の推進
 - 学校及び地域における福祉教育の推進・連携
- ④ 当事者の会の組織化・支援活動の推進
 - いこいの場（ひとり暮らしの会）の開催（月1回程度）

(二) 地域福祉関係機関・団体とのネットワーク化と連携と協働体制

- 地域福祉関係機関・団体間のネットワーク体制の確立

(三) 総合相談、情報提供体制及びサービス利用者支援体制の整備

- ① 総合相談・情報提供体制の整備
 - 社協における総合相談の窓口（総合相談等）
 - 他機関・団体が行う法律相談（無料相談）等の情報提供
 - 「社協だより」の発行（年4回）、ホームページの利用
 - 生活困窮者に対する「自立相談支援事業」の実施
- ② 福祉サービス利用者支援体制の整備
 - 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用者の利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス）
- ③ 福祉サービスの質の向上
 - 研修会等への積極的な参加

- 個人情報保護
- (四) 在宅福祉サービスの開発・推進機能の強化
 - ① 介護予防受託事業
 - 通所型介護予防事業（悠湯プラザ通所事業）
 - 地域住民グループ支援事業（ミニデイサービス）
 - 体力づくり・運動指導事業
 - 転倒骨折予防教室（水中歩行）
 - ② 生活支援事業
 - 福祉用具の貸与（ベッド、車いす等）
 - 見守り安心ネットワーク（一斉訪問、見守り通信簿書）
 - 生活福祉資金貸付事務取扱
 - 生活資金、葬儀資金等の貸付事業
 - 障がい者福祉支援の推進
 - 歳末配分事業の実施
- (五) 児童健全育成
 - ① 子育て支援の推進
 - 小学校入学祝い品贈呈
 - 社協ふれあい子どもまつりの開催
 - 子育てサポートセンター受託事業
 - ② 子どもの体験活動の支援
 - 在宅児家庭の支援（相談受付、情報提供、あそびのひろば）
 - 小学校の放課後居場所事業
- (六) 団体事務局等
 - 川本町民生児童委員協議会事務局
 - 川本町老人クラブ連合会事務局
 - 川本町人材センター事務局
 - 川本町ボランティア会事務局
 - 島根県共同募金会川本町共同募金委員会
 - 日本赤十字社島根県支部川本町分区分
- (七) 川本町社会福祉協議会の発展強化
 - 理事会、評議員会の開催
 - 会員制度の充実
 - サービス評価と情報開示の推進
 - 財政基盤の強化

社協会計予算

予算内訳

(単位：千円)

区分	予算額	説明
社会福祉事業		
法人運営事業	26,938	法人運営費、補助事業 他
地域福祉推進事業	4,349	地域福祉事業、貸付事業
介護予防事業	6,501	ミニデイ事業、悠湯プラザ通所事業 他
福祉サービス利用援助事業	1,165	日常生活自立支援事業
共同募金配分金事業	1,841	共同募金（一般・歳末）配分事業
公益事業		
子育てサポートセンター事業	10,149	在宅児家庭事業、放課後居場所事業 他
自立相談支援事業	5,000	生活困窮者自立相談支援
収益事業		
葬儀用品販売事業	550	
合計	56,493	